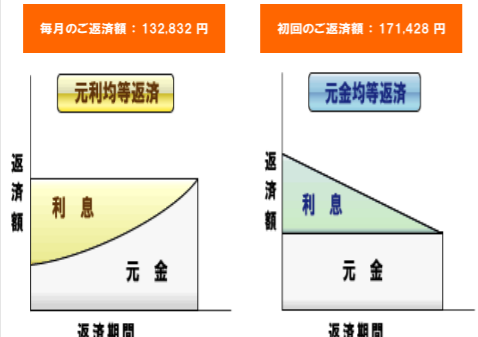
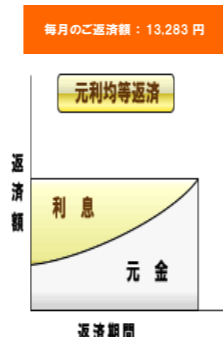


商品別貸付条件一覧

1. 商品名	長期固定金利型住宅ローン 「フラット35」(買取型/自社融資型)	「フラット35」(買取型/自社融資型)つなぎ融資 「マイホーム サポートスリー」	「フラット35」(買取型/自社融資型)併用ローン 「プラスワン」(変動金利型)	アプラスのマイホームプラン (パッケージ型)	アプラスのマイホームプラン ワイド	アプラスのマイホームプラン ULTRAパッケージ				
2. ご利用いただける方	以下の条件をいずれも満たすことの出発点お客様 ・ 申込時年齢70歳未満の方 (親子リレー返済をご利用される場合は70歳以上の方も申込みできます) ・ 日本国籍の方、永住許可を受けている方または特別永住者の方	当社でフラット35へお申込みいただき、融資内定済のお客様 当社提携会社との請負契約に基づき、建設される住宅を取得されるお客様 当社提携会社との売買契約に基づき、住宅を取得されるお客様 フラット35 リノベ(リフォーム一体タイプ)の融資内定済のお客様	以下の条件をいずれも満たすことの出発点お客様 ・ 融資時に年齢70歳未満の方 ・ 日本国籍の方、永住許可を受けている方または特別永住者の方	以下の条件をいずれも満たすことの出発点お客様 ・ 満20歳以上65歳未満(完済時80歳未満)の個人の方 ・ 当社でフラット35へお申込みいただき、融資内定済の方	以下の条件をいずれも満たすことの出発点お客様 ・ 満20歳以上65歳未満(完済時80歳未満)の個人の方 ・ 当社でフラット35へお申込みいただき、融資内定済の方	以下の条件をいずれも満たすことの出発点お客様 ・ 満20歳以上65歳未満(完済時80歳未満)の個人の方 ・ 当社でフラット35へお申込みいただき、融資内定済の方 ・ 8,000万円以上の物件(諸費用除く)を購入される方				
3. 資金の使いみち	ご本人が所有して居住される住宅の建築または新築住宅もしくは中古住宅を購入するための資金 (ご親族がお住まいになるための住宅並びにセカンドハウスも融資対象となります)	手付金(建物契約時金)及び、土地取得資金・工事着工金・工事中間金または、中古住宅取得資金及びリフォーム工事着工金 ・ 土地取得資金には、土地売買価格のほか、仲介手数料や登記にかかる費用を含めることができます。	ご本人が所有して居住される住宅の建築または新築住宅もしくは中古住宅を購入するための資金 (ご親族がお住まいになるための住宅並びにセカンドハウスも融資対象となります)	住宅建築資金、住宅購入資金、住宅購入に必要な諸費用	住宅建築、住宅購入、住宅ローン借換の際に付随して発生する諸費用 ※アプラスのマイホームプラン(パッケージ型)でご利用いただける費用を除く	住宅建築資金、住宅購入資金、住宅購入に必要な諸費用				
4. ご融資金額	100万円以上800万円以下(1万円単位) ただし、住宅建設費(土地の取得費を含む)または住宅の購入価額の100%以内とします。	「フラット35」及び併用ローン「プラスワン」の合計融資内定金額以内 ・ 手付金(建物契約時金)は売買契約において合意した手付金で、かつ、売買契約金額の10%以内(1万円単位) ・ 土地取得資金は土地取得資金の100%以内(10万円単位) ・ 工事着工金は工事請負金額の30%若しくは40%以内(10万円単位) ・ 工事中間金は工事請負金額の30%若しくは40%以内(10万円単位) (着工金不要の場合は60%若しくは80%以内(10万円単位)) ・ 中古住宅購入資金は中古住宅購入金額の100%以内(10万円単位) ・ リフォーム工事着工金はリフォーム工事請負金額の40%以内(10万円単位)	50万円以上800万円以下(1万円単位) ただし、住宅建設費(土地の取得費を含む)または住宅の購入価額の10%以内とします。	50万円以上2,000万円以内(1万円単位) ただし、合計融資金額が1,000万円を超える場合は、購入価格(諸費用除く)が8,000万円以上の物件が対象となります。	30万円以上300万円以内(1万円単位)	2,001万円以上 8,000万円以内(1万円単位)				
5. ご融資期間・ご返済回数	次のいずれか短い年数とします。 ① 15年以上、35年以内(申込者が60歳以上の場合は、10年以上14年以下の設定もお選びいただけます) ② 完済時年齢が80歳となるまでの年数(「80歳」-「お申込み時の年齢」、1歳未満切り上げ) 返済回数: 119回~419回	つなぎ融資実行日からフラット35融資実行日まで ・ つなぎ融資実行日から12ヶ月以内にフラット35の融資実行するものとします。 返済回数: 1回	次のいずれか短い年数を上限とします。 ① 35年以内 ② 完済時年齢が80歳となるまでの年数 (「80歳」-「お申込み時の年齢」、1歳未満切り上げ) 返済回数: 119回~419回	次のいずれか短い年数を上限とします。 ① 35年以内 ② 完済時年齢が80歳となるまでの年数 (「80歳」-「お申込み時の年齢」、1歳未満切り上げ) 返済回数: 12回~420回(1年単位)	次のいずれか短い年数を上限とします。 ① 35年以内 ② 完済時年齢が80歳となるまでの年数 (「80歳」-「お申込み時の年齢」、1歳未満切り上げ) 返済回数: 12回~420回(1年単位)	次のいずれか短い年数を上限とします。 ① 35年以内 ② 完済時年齢が80歳となるまでの年数 (「80歳」-「お申込み時の年齢」、1歳未満切り上げ) 返済回数: 12回~420回(1年単位)				
6. ご融資金利	全期間固定金利 ・ 金銭消費貸借契約時(資金交付時)の金利が適用されます。 (別掲金利表: 実質年率 参照) ・ 借入期間(20年以下・21年以上)、融資率(9割以下・9割超)、団体信用生命保険の加入有無、加入する団体信用生命保険の種類などに応じて、借入金利が異なります。	固定金利 ・ つなぎ融資実行日の借入期間が21年以上、融資率9割以下の新団信(一般)付フラット35の融資金利が適用されます。 (別掲金利表: 実質年率 参照)	変動金利 ・ 金銭消費貸借契約時(資金交付時)の金利が適用されます。 (別掲金利表: 実質年率 参照) ・ 毎月4月1日と10月1日に金利の見直しを行います。 金利見直し日時点の都市銀行の住宅ローンの変動金利を参考に、貸主の金融市場における調達金利・営業コスト・管理コスト・収益等を勘案して決定いたします。 ・ 5年経過毎に返済金の見直しを行います。返済額は5年間は変わりません。但し、金利見直し時に毎月返済分の利息額が毎月返済額を上回る場合はこの限りではありません。	変動金利 ・ 金銭消費貸借契約時(資金交付時)の金利が適用されます。 (別掲金利表: 実質年率 参照) ・ 6ヶ月毎に金利の見直しを行います。 ・ 毎年10月1日に返済金の見直しを行います。変更後の返済額は変更前の毎月返済額の1.25倍を限度とします。	変動金利 ・ 金銭消費貸借契約時(資金交付時)の金利が適用されます。 (別掲金利表: 実質年率 参照) ・ 6ヶ月毎に金利の見直しを行います。 ・ 毎年10月1日に返済金の見直しを行います。変更後の返済額は変更前の毎月返済額の1.25倍を限度とします。	変動金利 ・ 金銭消費貸借契約時(資金交付時)の金利が適用されます。 (別掲金利表: 実質年率 参照) ・ 6ヶ月毎に金利の見直しを行います。 ・ 毎年10月1日に返済金の見直しを行います。変更後の返済額は変更前の毎月返済額の1.25倍を限度とします。				
7. ご返済方式	「元利均等返済毎月払い」または「元金均等返済毎月払い」より選択 ・ 6か月毎のボーナス払い(ご融資金額の40%以内)も併用できます。 ・ 毎月のお支払は、お客様指定の預金口座から自動引落させていただきます。	フラット35の融資実行日に一括返済 ・ フラット35の融資実行日から差引返済させていただきます。	元利均等返済毎月払い ・ 元金均等及びボーナス併用はお取扱いできません。 ・ 毎月のお支払は、お客様指定の預金口座から自動引落させていただきます。	元利均等返済毎月払い ・ 6か月毎のボーナス払い(ご融資金額の50%以内)も併用できます。	元利均等返済毎月払い ・ 6か月毎のボーナス払い(ご融資金額の50%以内)も併用できます。	元利均等返済毎月払い ・ 6か月毎のボーナス払い(ご融資金額の50%以内)も併用できます。				
8. 遅延損害金	年14.5%(年365日割計算)	年14.5%(年365日割計算)	年14.5%(年365日割計算)	年20.00%(実質年率)	年20.00%(実質年率)	年20.00%(実質年率)				
9. 担保	お借入れの対象となる住宅及びその敷地に、独立行政法人住宅金融支援機構(自社融資型の場合は弊社)を抵当権者とする第一順位の抵当権を設定させていただきます。 尚、抵当権の設定費用(登録免許税、司法書士報酬等)は、お客様のご負担となります。	原則、不要。 但し、弊社の判断により、お願いする場合があります。 尚、抵当権の設定費用(登録免許税、司法書士報酬等)は、お客様のご負担となります。	お借入れの対象となる住宅及びその敷地に、弊社を抵当権者とする第二位の抵当権を設定させていただきます。 尚、抵当権の設定費用(登録免許税、司法書士報酬等)は、お客様のご負担となります。	不要	不要	アプラス社を第2順位(住宅ローンで第1順位および第2順位を設定する場合は第3順位)とする抵当権を設定させていただきます。 ※担保設定はアプラス社指定の司法書士が行います。 (移転登記の司法書士の指定はございません)				
10. 保証人	不要	不要	不要	住宅ローンの連帯債務予定者(連帯保証人を含む)は、本商品の連帯保証人となります。	住宅ローンの連帯債務予定者(連帯保証人を含む)は、本商品の連帯保証人となります。	住宅ローンの連帯債務予定者(連帯保証人を含む)は、本商品の連帯保証人となります。				
11. 返済例	借入額: 3,000万円・借入期間: 35年・ボーナス払い: 無・借入金利: 年4.00%(全期間固定)とする場合の概算です。 ※融資手数料: 融資金額×0.33%~1.65%(税込)を含めた実質年率は「4.015%~4.065%」となります。 下図は毎月のご返済額に占める元金と利息の割合のイメージです。 	借入額: 1,000万円・借入期間: 1年・借入金利: 年4.00%(全期間固定)とする場合の概算です。 ※融資手数料: (基本)55,000円+(加算)融資額×0.40%(税込)を含めた実質年率は「4.950%」となります。 <table border="1" data-bbox="771 1449 979 1575"> <tr><td>借入額</td><td>1,000万円</td></tr> <tr><td>総支払額</td><td>1,040万円</td></tr> </table>	借入額	1,000万円	総支払額	1,040万円	借入額: 300万円・借入期間: 35年・ボーナス払い: 無・借入金利: 年4.00%(変動)とする場合の概算です。 ※融資手数料: 55,000円(税込)を含めた実質年率は「4.072%」となります。 下図は毎月のご返済額に占める元金と利息の割合のイメージです。 	借入額: 300万円・借入期間: 35年・ボーナス払い: 無・借入金利: 年5.50%(変動)とする場合の概算です。 ※融資手数料: 55,000円(税込)を含めた実質年率は「5.566%」となります。 【毎月のご返済額: 16,110円】 (金利算出条件) Aプラン適用(クレジットカード同時申込: 無) 長期プライムレート: 3.000% (適用金利: 3.000%+2.500%=5.500%)	借入額: 300万円・借入期間: 35年・ボーナス払い: 無・借入金利: 年5.50%(変動)とする場合の概算です。 ※融資手数料: 33,000円(税込)を含めた実質年率は「5.540%」となります。 【毎月のご返済額: 16,110円】 (金利算出条件) Aプラン適用(クレジットカード同時申込: 無) 長期プライムレート: 3.000% (適用金利: 3.000%+2.500%=5.500%)	借入額: 3,000万円・借入期間: 35年・ボーナス払い: 無・借入金利: 年3.80%(変動)とする場合の概算です。 ※融資手数料: 132,000円(税込)を含めた実質年率は「3.818%」となります。 【毎月のご返済額: 129,257円】 (金利算出条件) 団体無し型適用(クレジットカード同時申込: 無) 長期プライムレート: 3.000% (適用金利: 3.000%+0.800%=3.800%)
借入額	1,000万円									
総支払額	1,040万円									
12. 媒介手数料				当社は本商品の媒介に当り融資額の最大2.0%の手数料を收受することがあります。	当社は本商品の媒介に当り融資額の最大2.0%の手数料を收受することがあります。	当社は本商品の媒介に当り融資額の最大2.0%の手数料を收受することがあります。				
13. その他	審査の結果によっては、ローン利用のご希望に沿えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。									
株式会社優良住宅ローン 登録番号 関東財務局長 (6) 第01443号 日本貸金業協会 第003153号 貸金業務取扱主任者名 店頭にてご確認ください。		当社は下記の指定紛争解決機関と契約しています。 融資取引に関する相談・苦情並びに紛争解決の申出は同指定紛争機関までお願いいたします。 日本貸金業協会 貸金業相談・紛争解決センター 03-5739-3861 東京都港区高輪3-19-15	当社が加盟する個人信用情報機関の名称、住所、問合せ番号は下記の通りです。 株式会社日本信用情報機構 0570-065-955 東京都台東区北土野1-10-14 住友不動産上野ビル5号館							